

**2023-2025年度課題別研修「海洋ごみ対策のための廃棄物管理（B）」に係る研修委託契約（企画競争）**  
**（公示/公告日：2023年5月22日、調達管理番号：23c00303000000）質問書への回答**

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	10, 12, 19	第2-1、2. 2023年度研修期間（予定） 第2-1、10. 研修プログラム作成上の留意点 第3、1. プロポーザルに記載すべき事項及び評価項目、業務実施方針（3）研修日程案	<p>技術研修期間が9月28日（木）開始の中、全体受入期間が9月1日（金）となっておりますが、9月1日（金）に来日と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>この場合、「10. 研修プログラム作成上の留意点」に記載されている（1）ブリーフィング（来日翌営業日）、（2）プログラムオリエンテーション（来日翌営業日）、（3）ジェネラルオリエンテーション（来日1週間以内）は、技術研修前に実施するという点でよろしかったでしょうか。</p> <p>また、研修プログラムの作成の参考として、技術研修期間前の来日期間における研修員の予定の概要をご教示いただければ幸いです。</p>	<p>・全体受入期間の開始日（来日日）は2023年9月27日（水）、技術研修期間の開始日は2023年10月2日（月）と訂正いたします。</p> <p>・（1）ブリーフィング、（2）プログラムオリエンテーション、（3）ジェネラルオリエンテーション及び（4）日本語クラスは、技術研修期間の開始前にJICAにて実施予定です。</p> <p>・技術研修期間前の来日期間における研修員の予定の概要については、企画競争説明書12頁「10. 研修プログラム作成上の留意点」（1）～（4）のとおりです。</p>
2	10, 19	第2-1、2. 2023年度研修期間（予定） 第3、1. プロポーザルに記載すべき事項及び評価項目、業務実施方針（3）研修日程案	<p>「10. 研修プログラム作成上の留意点」に記載されている「技術研修以外に当機構が実施する以下の内容も日程案に含める。」の文言と、第3項で求められる（3）研修日程案に記載されている「想定される具体的な日程案（2023年10月2日（月）～10月27日（金））」について記載する。」との整合性がとれなくなります。日程案に求められている記載該当日並びに記載内容を確認させていただけないでしょうか。</p>	<p>・企画競争説明書12頁「10. 研修プログラム作成上の留意点」（1）～（5）にある、技術研修以外に当機構が実施する内容についても、プロポーザルにおける日程案に記載してください。</p>
3	P. 19	第3、1. プロポーザルに記載すべき事項及び評価項目、業務実施方針（3）研修日程案	<p>「想定される具体的な日程案（2023年10月2日（月）～10月27日（金））」について記載する。」と記載されていますが、それ以前（9月28日（木）～10月1日（日））に同項目内（1）技術面に関連する内容（コースオリエンテーションを含む）を実施するカリキュラムの作成は認められない、あるいは、これらを含む9月28日（木）からの研修日程案を提出しても9月28日（木）～10月1日（日）の期間の記載内容は評価の対象にならない、ということでしょうか。</p>	<p>・技術面に関連する内容（コースオリエンテーションを含む）を実施するカリキュラムは、技術研修期間に含めてください。</p> <p>・研修日程案としては、企画競争説明書12頁「10. 研修プログラム作成上の留意点」（1）～（5）を含めた日程を記載ください。</p>

以上